

一般社団法人 朝霞地区薬剤師会 様

志木市子ども・健康部健康政策課長

志木市重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業への協力について(依頼)
処暑の候、貴会におかれましては、益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素より本市の健康増進事業に、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、本市では医療費の適正化を目的に適正受診・適正服薬に向けた取組みを実施しています。令和7年度から後期高齢者医療保険被保険者も対象に実施いたします。
この度、個別通知による支援を下記のとおり実施しますため、市民等が貴会所属の医療機関に通知を持参された際には、ご指導・ご助言等のご協力を賜りますよう、お願いいたします。

記

1 実施内容

レセプトより重複頻回受診・重複多剤服薬のリスクがあると思われる方へ、受診・服薬状況を記載した通知を送付します。

2 依頼内容

通知を持って来院された方へ適正受診・適正服薬に関する指導及び来院された方についてのアンケートのご協力をお願いします。



▲アンケート回答フォーム

3 通知数

- ・事業案内対象者1140名程度
(志木市国民健康保険被保険者420名+後期高齢者医療保険被保険者720名)
- ・ハイリスク対象者110名程度
(志木市国民健康保険被保険者40名+後期高齢者医療保険被保険者70名)

4 通知内容

- (1) あなたのお薬に関する大切なお知らせ
- (2) もっと知ろう！お薬のこと／かかりつけ薬剤師をつくろう！
- (3) 薬剤師による「おくすり相談」のご案内【ハイリスク者向け】

5 事業実施スケジュール

- 9月 事業案内通知を発送、ハイリスク者へ個別指導の事前案内を発送
- 9月～10月 ハイリスク者へ個別指導(訪問・電話)を実施
- 3月 後期高齢者医療保険被保険者へ2回目の個別指導(訪問・電話)を実施

<お問い合わせ先>

志木市役所 子ども・健康部
健康政策課 高橋・川畑
電話(国保) 048-456-5370、(後期) 048-473-1674
E-mail kenkou-seisaku@city.shiki.lg.jp

あなたに処方されたお薬についてのお知らせ

1 あなたに処方されたお薬

種類

2 同じ成分・効果のお薬

種類

3 飲み合わせに注意が必要なお薬

種類

4 重複受診、頻回受診の該当

時点の調剤情報

このお知らせは、

1 **たくさんのお薬**
を服用されている方

2 **同じ成分・効果のお薬**
を服用されている方

3 **飲み合わせに注意が必要なお薬**
を服用されている方

4 **重複または頻回受診**
されている方

複数の医療機関を受診している場合、それぞれの医療機関では処方したお薬について適切に管理されていますが、服用しているすべてのお薬を見た場合、知らず知らずのうちに同じ成分や同じ効果をもつお薬を服用していたり、お薬同士の飲み合わせが悪い等の問題が起こる場合があります。

にお送りしています。

アンケートご協力をお願い

このお知らせが皆さんの
お役に立っているか、意
識・行動変容の調査にご
協力をお願いいたします。
所要時間：2～3分程度
(右記二次元コード参照)
※個人情報等は特定されません。



医療機関様・
薬局様へお願い

この通知を持って来院・来局された際は、必要に応じてアドバイス等ご対応いただきますようお願いいたします。ご対応いただきましたら右の回答フォームより、市へ報告いただきますようお願いいたします。回答の際には、通知オモデ面下部に記載している管理番号が必要です。

※この明細は、過去3ヶ月の医療機関・薬局の請求データから集計しているため、現在服用している薬剤と異なる場合があります。

「お知らせ」の見方

記号

- = 横の数字が同じものは、同じ成分・効果を示すお薬
- ★ = 飲み合わせに注意が必要なお薬

全部のお薬を
表記できない場合

同じ成分・効果のお薬・飲み合わせに注意が必要なお薬を優先して表記しています。

病院・薬局回答フォーム
(令和9年1月末まで回答可)



知って、得する！

お薬の豆知識

お薬手帳、マイナ保険証の役割編

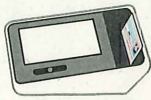
お薬の適切な管理や上手に付き合っていく為に、下記のものがあるといいわれています。これらの活用により、お薬の飲み合わせにいち早く気づくことができ、「**重複服薬の防止**」や「**副作用等による健康被害の防止**」が期待できるとされています。あなたはどれだけ知っているか、□にチェックしてみましょう。

☒ ① お薬手帳の提示



お薬情報を一冊で、一元管理

☒ ② マイナ保険証の使用



薬剤情報の閲覧に同意で、情報共有

☒ ③ かかりつけ薬剤師



処方薬から一般用医薬品、サプリメント等なんでも相談できる

よくある質問

Q 「マイナ保険証」があれば、「お薬手帳」は不要になるんじゃないの？

A 「マイナ保険証」も「お薬手帳」も、**両方必要**です。

「マイナ保険証」は、過去1ヶ月～5年の間※1に処方・調剤された分のお薬情報を、ご自身のマイナポータルや対応する電子版お薬手帳を通して確認・情報提供することができます。一方、「お薬手帳」は記録した情報を即時共有することができます。

	情報閲覧期間	利点※一部抜粋
マイナ保険証	過去1ヶ月～5年の間※1	データに基づくより良い医療が受けられる
お薬手帳	全期間※2	・即座に情報提供可能 ・「自由診療分」のお薬や市販薬も記載可能

※1 「電子処方箋」対応の医療機関・薬局は、「電子処方箋管理サービス」に登録された情報を即時より確認可能。※2 お薬手帳に記録された情報に限定

マイナ保険証の登録がお済みではない方は、これを機に準備を進めていきましょう。

あなたのお薬に関する大切なお知らせ



志木市 健康政策課 からのお願い

あなたにやっていただくことは**3つ**のみ

STEP 1



服薬状況の振り返り
(このお知らせ)

STEP 2



医療機関・薬剤師に
相談する(持参物は下記参照)

STEP 3



お薬手帳は
一冊で管理する

持参
いただくもの

このお知らせ

お薬手帳

まずは中面を開いてお薬の内容を確認してみるお！



サポートデスク開設中(管理番号)

お薬に関する心配なこと、是非お聞かせください。薬剤師が応えます！

このお知らせが
届いてから
30日間!!

0120-810-848

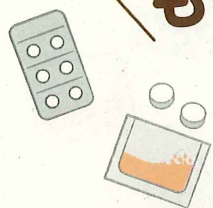
電話

(受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00)
開設期間:令和8年9月14日～10月13日

(業務委託先) 株式会社日本医薬総合研究所 〒108-0014 東京都港区芝五丁目33-11 田町タワー9階

日本医薬総合研究所は、志木市より本業務を受託しており、皆様のご相談等に寄り添うパートナーです。

あなたのお薬の詳細はこちらから



／もっと知ろう！／

お薬のこと



正しく服用することが、健康への第一歩



ポリファーマシーって聞いたことがありますか？

お薬の数が多くなるほど、副作用が出やすくなります。

ポリファーマシーとは、必要以上にたくさんのお薬が処方されていることによって、副作用が起こったり、きちんとお薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。

ポリファーマシーの予防・解消には「**お薬手帳**」の活用が効果的です。

お薬のチェックが
できないと、
こんなことが起こるかも...



副作用が現れる



医療費の負担が
増える



お薬の本来の効果が
現れない

お薬を上手に服用・管理するポイント

- 1 自分の処方されているお薬がわかるように、お薬手帳を持ちましょう。
お薬手帳は1冊にまとめましょう。
- 2 いつでもあなたのお薬や健康に関する相談ができるパートナー
「**かかりつけ薬剤師**」を持ちましょう。
- 3 飲み忘れを防ぐための工夫や飲み忘れたときの対処など、
かかりつけ薬剤師に相談しておきましょう。



お薬手帳を持つメリット



薬剤情報の一元管理による、
重複服薬や併用禁忌
などの防止



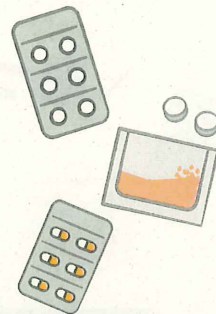
副作用歴、アレルギー、
過去にかかった病気などの記録、
情報提供



旅行や災害、急に具合が
悪くなった時などに、
服薬情報を正確に提供



かかりつけ薬剤師 をつくろう!



かかりつけ薬剤師って何?

みなさまの健康をしっかりと
サポートする薬剤師のことです。



メリット



飲み合わせも
チェックして
もらえた

いつも同じ薬剤師が
お薬のことをまとめて把握

患者さまの体調変化が
あった際は処方元の医療機関へ
連絡することも!



体調の変化の確認や
お薬の管理も万全に

ご相談に
お応えします!



いつでも相談でき、
夜間・休日の対応も可能

※詳しくは薬局スタッフへご相談ください。

お薬を自己判断で中止するのは危険です。
あなたのからだのためにも、通知書を医療機関や薬局に持って
行き、かかりつけ医や薬剤師に確認してもらいましょう!



ポリファーマシーに関する健康づくり市民公開講座

志木市内の薬局の薬剤師さんがお薬との上手な付き合い方を教えてくれる講座です。
是非ご参加ください。

日 程

令和8年11月7日(土) 10時から12時

場 所

市民会館仮設会議室(マルイファミリー志木8階) 会議室5

講 師

(一社)朝霞地区薬剤師会 薬剤師

参 加 費

無料

申込方法

10月30日(金)までに健康政策課窓口、電話、申込フォーム
にてお申し込みください。

電話番号 **048-473-1674** (平日8時45分から16時30分まで)

講座についてはこちら



申込フォーム



薬剤師による

「おくすり相談」 のご案内



平素は、本市国民健康保険の保健事業にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。
このお知らせは、同封の「あなたのお薬に関する大切なお知らせ」において、副作用などのリスクがあると思われる方・飲み合わせ等に注意が必要な方にご案内しております。

つきましては、おくすりの副作用リスク解消等を目的とした、おくすりとの上手な付き合い方についてご提案させていただく為に、下記の日程でご自宅へ訪問させていただきます。



日時

令和8年9月29日(火)～10月2日(金)

9:00～17:00 (ご不在の場合、不在票をお入れさせていただきます)

訪問者

日本医薬総合研究所 薬剤師 (志木市が業務委託している会社)

費用

無料

ご用意いただくもの

1

服薬情報のお知らせ

(本案内状と同封されているお知らせです)



2

お薬手帳

(お持ちの場合はお手元にご用意ください)



※「日程の都合が合わない」や「訪問ではなく、電話を希望したい」などございましたら、下記の『お問い合わせ先』までご連絡ください。

本件(おくすり相談)に関するお問い合わせ先

業務委託先

株式会社日本医薬総合研究所 フリーダイヤル: **0120-810-848**

開設期間

令和8年9月14日(月)～10月13日(火)

※土日、祝日を除く10時00分～12時00分、13時00分～17時00分

その他通知に関するお問い合わせ先

委託元

志木市子ども・健康部 健康政策課

電話番号

048-456-5370 ※土日、祝日を除く8時45分～16時30分まで